

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年8月17日(月)

NO. 1705号

本号3頁

非核三原則「国是」を短慮で見直すことは許容できない」東京新聞

東京新聞は「社説」で、「非核三原則」「国是」を短慮で見直すことは許容できない」と厳しく批判しました。

高市早苗政権は非核三原則の見直しを検討しているとして、「日本は唯一の戦争被爆国として非核三原則を国是に位置付け、核兵器の廃絶を目指す平和国家の礎にしてきた。時の政権の短慮で見直すことは許容できない」と厳しく批判しています。

非核三原則は1967年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、累次の国会決議で「国是」として確立し、日本は米国の「核の傘」の下にあるが、2022年の国家安全保障戦略など安保3文書は「非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない」とし、2025年版の防衛白書も「国是としてこれを堅持している」と明記したと指摘。

高市首相は今国会で、安保3文書の改定方針を巡り、非核三原則を堅持するかどうか問われ「申し上げる段階ではない」と明言を避けてきました。自民党は週内にも3文書改定に向けた議論に着手し、三原則見直しも議題となる見通しです。

首相は三原則のうち「持ち込ませず」の見直しを就任前から主張。国会議員の持論と国家として積み重ねてきた原則とは重みが違うことを理解すべきだとも指摘しています。

「持ち込ませず」を巡って2010年当時、民主党政権の岡田克也外相が、米国の核搭載艦の寄港を認めなければ日本の安全が守れない事態が生じた場合は「時の政権が命運を懸けて決断し、国民に説明する」と国会で表明。高市政権もこの答弁を引き継ぐとしています。

ならば「持ち込ませず」をあえて見直す必要があるのか。米国の核戦力の主力は潜水艦に搭載する核弾頭であり、日本に寄港したり領海にいなければ抑止力が低下するとの理屈は説得力に乏しいとも指摘しています。

非核三原則見直しは周辺国に核戦力強化の口実にされかねず、国際社会に核軍縮・廃絶を唱えてきた日本外交への信頼も損なうことになります。核兵器が80年間使われなかったのは核抑止の結果ではなく、広島・長崎の被爆者や遺族らが被爆の惨状を世界に訴え、核は使えない兵器との認識を広めたからです。その延長線上に、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）や日本原水爆被害者団体協議会（被団協）のノーベル平和賞受賞があります。

高市政権が取り組むべきは非核三原則の見直しでなく、非核三原則を貫き、国際社会に向けて「核兵器のない世界」の実現を働きかけることにほかなりません。

小沢一郎氏「戦争の惨禍を二度と繰り返さないという決意」欠落と厳しく批判

「日本は唯一の戦争被爆国として、『核兵器のない世界』の実現を国際社会に呼びかけてきた。その根底には、戦争の惨禍を二度と繰り返さないという決意があり、日本国憲法の平和主義や、歴代政権が掲げてきた非核三原則とも深く結び付いている」「高市政権は、この認識が欠落しており、安全保障環境の悪化を口実に、防衛費の大幅増額や武器輸出緩和、成長戦略と称する軍需工場の建設、国民監視のための国家情報局の設置、旧軍の階級名称復活など、戦前回帰路線を推し進めている」「高市総理自身も非核三原則の見直しが持論である。このままでは政治を元凶として、いつか来た道をたどり、この国は再び滅亡に向かいかねない」と厳しく批判しました。



トランプ氏核問題を棚上げする譲歩案検討も、出口見えず

米国のトランプ政権による対イラン軍事作戦が、出口の見えない状況に陥っています。トランプ大統領は事態を打開するため、核問題を棚上げする譲歩案を検討した模様ですが、イラン側はホルムズ海峡の開放に向けた要求を突き付けるなど対決姿勢を鮮明にしており、行き詰まり感がさらに強まっています。

報道によれば、トランプ氏が数週間前から、情勢の打開策として、ホルムズ海峡が完全に開放されれば、一方的に「勝利宣言」を行い、イランの核問題に関する合意を結ばないまま幕引きを図る考えを側近に示していたと報じていました。

これまで核問題解決は米側が最大の懸案と位置づけてきたもので、トランプ氏はイランによる核兵器開発の阻止を掲げることで、攻撃を正当化してきました。核問題の棚上げは大幅な譲歩となるが、トランプ氏は自身の任期中に、イランが核兵器開発を進めることは不可能だとの認識を示していたといわれています。

しかし、その思惑は外れました。イラン側が8日、海峡の開放に応じる条件として、米軍の攻撃に対する損害補償や、イラン関連船舶を対象とした海上封鎖措置の解除など6項目の要求を発表したためです。米側にとって受け入れがたい内容で、米戦略国際問題研究所（CSIS）の中東専門家は同紙に、「トランプ氏が面目を保ったまま紛争から抜け出すことがますます困難になった」と分析しました。

米イランは、6月に全ての戦線で軍事行動を終結する「覚書」に合意。しかし、イランは断続的にホルムズ海峡で船舶への攻撃を重ねました。米軍は報復措置として空爆を続けたものの、イランの妥協を引き出すことはできませんでした。

イランを軟化させるには大規模攻撃が必要との見方がある一方、イランに対する新たな攻撃を巡っては、米政権の内外で慎重論が強まっています。

米軍制服組トップのダン・ケイン統合参謀本部議長らは、米軍の弾薬不足が深刻化していることを踏まえ、空爆の再開に否定的な見解を訴えているとされます。トランプ政権が7月下旬にイスラエルとともに計画した大規模空爆は、サウジアラビアなどの賛同を得られず、見送りました。中東諸国には地域の不安定化につながる戦闘激化を懸念する声が根強くあります。

トランプ政権に有効な手立ては残されていない状態です。米CNNによると、米中央軍は7月下旬、対イラン圧力強化に向けた「独創的で型破りな方法」のアイデアを募集する異例の内部メールを複数の関係者に送信したといえます。

トランプ氏は9日、米主要ニュースサイト・アクシオスの電話インタビューで「我々は控えめに構えている。インフレに苦しみ、金もないイランを注視しているだけだ」と述べ、情勢を静観する考えを示しました。米軍による海上封鎖措置がイラン経済を悪化させていると強調しましたが、新たな軍事作戦には言及しなかったということです。CNNは10日、「米国がイランに取り得る選択肢は尽きつつある」との専門家の見方を伝えました。

2026米中間選挙 ミネソタ州でも進歩派勝利

「国民は真の变革望む」サンダース氏ら支援

11月の米中間選挙に向けた民主党予備選で、「民主社会主義者」や「進歩派」と呼ばれる急進左派候補が躍進し、党指導部に対し「慎重すぎ、大企業寄り、ワシントンの体制側に染まり過ぎている」と痛烈な批判を突きつけています。象徴的なのは、元弁護士でパートタイマーのバリスタでもある民主社会主義者のメラット・キロス氏（29）が6月30日、西部コロラド州第1選挙区で行われた連邦下院選の民主党予備選で、約30年間議席を維持する現職ダイアナ・デゲット下院議員

（68）を破ったことでした。この番狂わせの1週間前には、民主社会主義者グループの支援を受けた急進左派の候補者たちが、ニューヨーク市で行われた民主党予備選で現職下院議員らを破るなどして勝利を収めたばかりでした。

中西部ミネソタ州で8月11日、民主党の連邦議会上院選の予備選が行われ、同党進歩派のペギー・フラナガン同州副知事（46）が主流派候補に勝利しました。同選挙区では民主党主流派の現職が昨年2月に引退を表明していました。フラナガン氏は開票率98%の時点で59%の得票でした。同党進歩派のウォーレン上院議員や「民主的社会主義者」のサンダース上院議員などから支持を受けました。米メディアによると11月の本選で当選すれば、フラナガン氏は初のネイティブ・アメリカン（先住民）女性の上院議員となります。

同氏は「政治からの大口献金の排除」や国民皆保険制度「メディケア・フォー・オール」の実現を訴え、連邦政府規定の最低賃金の時給 17 ドル（約 2700 円）までの引き上げ、所得に関係なく誰でも利用できる保育制度、価格の手頃な住宅を増やすことなどを公約。外交政策では、イスラエルとパレスチナが平和的に共存する「2 国家解決」を掲げています。

サンダース氏も X への投稿で、億万長者側からの攻勢による「7 対 1 の圧倒的資金の差でも（フナガン氏は）勝利した」と強調。「米国民は既存の政治・政策にうんざりし、本物の変革を望んでいる」と改めて訴えました。

ミシガン州連邦上院民主党予備選では、進歩派勝利

2026 年 8 月 4 日のミシガン州連邦上院民主党予備選は、進歩派のアブドゥル・エルサイード氏が、穏健派の連邦下院議員ヘイリー・スティーブンス氏を破る結果となりました。

エルサイード氏がスティーブンス氏を 14,893 票差で上回り、150 万票を超える集計の中で 1 ポイント未満の接戦を制したと報じました。ガーディアンは得票率を 48.5% 対 47.5% と伝えています。勝利は左派の勢いを示す一方で、ほぼ半数の民主党予備選有権者が穏健派を選んだ事実も残しました。

今回の予備選は、単なる候補者同士の競争ではありませんでした。スティーブンス氏はミシガン州知事グレッチェン・ウィットマー氏、退任予定のゲーリー・ピーターズ上院議員、上院民主党トップのチャック・シューマー氏らから支持を受けました。これに対し、エルサイード氏はバーニー・サンダース氏やアレクサンドリア・オカシオコルテス氏ら進歩派の支援を受け、党内の路線対立を象徴する存在になりました。

エルサイード氏は 2025 年 4 月に 4 人のスタッフで選挙戦を始め、110 都市を訪れ、500 回以上のイベントを開き、1 万 2,000 人規模のボランティア網を築きました。この地道な動員が、巨額広告に対する有権者の警戒感を票へ変えたとみられます。特に若年層、進歩派活動家、アラブ系・イスラム系有権者の多い地域では、外交政策と生活費問題を結び付ける訴えが響きました。

ミシガン州の民主党予備選でイスラエル支援が大きな争点になったのは、州の人口構成と 2024 年以降の民主党内対立が重なったためです。AP は、ミシガン州が全米最大級のアラブ系米国人コミュニティを抱える州であり、ガザ戦争をめぐる米国のイスラエル支援が民主党内の分断を深めたと指摘しています。

最終討論では、この争点がはっきり表れました。Jewish Insider は、スティーブンス氏がイスラエルとパレスチナの二国家解決への支持を訴えた一方、エルサイード氏はイスラエルへの米国支援を厳しく批判したと報じています。エルサイード氏は、外交支出を教育や家計支援に回すべきだという国内政策の文脈で語り、反戦・人権論だけではない経済メッセージに変換しました。

この変換は、民主党にとって重い意味を持ちます。かつてイスラエル支援は、党内でも比較的広い合意がある外交政策でした。しかし、若年層、進歩派、アラブ系・イスラム系有権者の間では、対イスラエル政策が候補者選びの基準になりつつあります。エルサイード氏の勝利は、外交政策が国内の物価、医療、教育、政治資金の問題と接続されたとき、予備選の力学を変え得ることを示しました。

タリバン復帰 5 年のアフガニスタン 女子 240 万人の中等教育阻む、

アフガニスタンではタリバンが 2021 年に政権を再掌握して以降、推計 240 万人の女子が中等教育から締め出されています。国連教育科学文化機関（ユネスコ）が 11 日、明らかにしました。

ユネスコは声明で、アフガンは女子・女性が中等・高等教育を公式に禁じられている世界で唯一の国だと指摘。こうした状況は「数十年にわたる潜在力の喪失、貧困の深刻化、取り返しのつかない損害に追い込む恐れがある」と述べました。

ユネスコの推計によると、女子・女性の中等・高等教育禁止により 2066 年までに 60 万人のアフガン女性が労働力から離脱し、累計で 96 億ドルの所得損失につながるほか、早婚のリスクが高まる可能性があります。

女性の高等教育制限は女性教師の不足を一段と悪化させると見込まれています。禁止措置とは別に、初等教育での未就学は 200 万人を超えるという。

ユネスコによると、10 歳児の 90% 超が簡単な文章を読めず、国全体の識字率は 37% にとどまっています。

共産党畑野氏 1 人、反対討論を行い、採決で起立せず!!

第 221 回国会で、衆院憲法審査会は 13 回開催され、参院憲法審査会は 7 回開催されました。与党筆頭幹事の新藤義孝氏は、7 月 16 日、改憲に向けて議論が「劇的に進んだ」と強調しました。維新の馬場伸幸氏は緊急事態条項の条文のイメージに触れ、「ゴールが視界に入る位置にたどり着いた」と評価しました。

しかし、今国会では議論の積み重ねは認められつつ、改憲派が狙った具体的な改憲条文起草委員会設置までには至っていません。自民ベテランは「改憲項目を絞って議論しなければ、いくら回数を重ねても結論は得られない」と語り、そして国民民主の玉木雄一代表は「今国会ではまた憲法改正に向けた具体的な進展が見られなかったことは残念です。テーマが拡散し、改憲項目すら絞りこめていませんし、条文起草委員会も設置されていません」と懸念を示しました。

そのなかで、国民投票法改正案が両憲法審査会で採択され、それぞれの本会議で賛成多数で成立しました。それが、あたかも改憲にむけて大きく進んだようだと新聞等で報じられました。そうでしょうか、改憲に向けて大きく進んではいません。

衆議院憲法審査会は 6 月 18 日、憲法の改正手続きを定めた国民投票法の改正案について、採決されました。自民党、日本維新の会、国民民主党、参政党の 4 党が共同で提出した国民投票法の改正案は、2019 年及び 22 年の公職選挙法改正と、言わば「横並び」の改正をするもので、次の 3 項目です。

- 1 開票立会人の選任に係る規定の整備
- 2 投票立会人の選任要件の緩和
- 3 国民投票広報協議会による広報放送への FM 放送の追加

審査会では、冒頭、古屋議長が「前回に各党から意見が表明されたので、討論を行います」と、共産党の畑野君枝氏を指名しました。

畑野氏は、はじめに。国民の多数は改憲を求めておらず、国民投票法を整備する必要はありませんと述べました。そして、国民投票法には国民の民意を正確にくむという点で重大な欠陥があります。今回一部改正されても、現行法には重大で根本的な問題が残されたままです。最低投票率の規定がなく、有権者の 1 割の賛成でも改憲案が通る仕組みであること、公務員や教員による国民投票運動への不当な制限されていること、資金力の多寡によって広告量が左右される問題などです。根本問題を放置したまま、投票法を形だけ整えて、いつでも動かせるようにしておき、改憲議論を進めようというもので認められません。議員や首長を選ぶ選挙と、改憲の賛否を問う国民投票は全く別物であり、さらに、国民の選挙運動を幅広く制限している現行の公選法にならうということ自体が問われるべきです。と、どうどうと反対意見を述べました。

発言は畑野氏のみ。畑野氏の反対意見表明後、ただちに採決。結果、驚いたことに、賛成と立ち上がったのは、畑野氏以外の他の全議員。賛成多数で採決されました。その後、中道の国重野党筆幹事より、付帯決議が提案されました。

日本国憲法の改正手続きに関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

国は、速やかに、次に掲げる事項について検討を加え、必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとする。

- I. 投票人の投票に係る環境を整備するため必要な事項
- II. 国民投票の公平および公正を確保するための次に掲げる事項その他必要な事項
 1. 国民投票運動等のための広告放送及びインターネット等を利用する方法による有料広告の制限
 2. 国民投票運動等の資金に係る規制
 3. 国民投票に関するインターネット等の適正な利用の確保を図るための方策

提案後、採決となり、畑野氏以外の全議員が「賛成」規律で、付帯決議は採択されました。提案があつてから 4 年でようやく国民投票法が公職選挙法と横並びに改正されただけに過ぎません。

〈憲法しんぶん速報 2026 年 6 月 22 日(月) NO. 1690 号〉